

令和7年4月25日

報道機関各位

長岡市都市整備部都市政策課
土地住宅政策担当課長



令和7年度

一般住宅リフォーム補助金を実施します

長岡市は、住まいに長く、快適に住み続けるためのリフォームに対する支援を通じて、地域経済の活性化を図るため、一般住宅リフォーム補助金を実施します。

つきましては、下記のとおり概要をお知らせしますので、広く周知にご協力くださるようお願いいたします。

一般住宅リフォーム補助金

1 制度概要

(1) 補助対象者

市内に住宅を所有し、現に居住している人など

(2) 補助対象工事

長寿命化、安全、防災、バリアフリー、省エネルギー（LED照明や太陽光パネルの設置など）に係る10万円以上のリフォーム工事

(3) 補助金額

補助率1/5、上限5万円



▲詳細はこちら

2 申請期間

5月12日（月）～11月28日（金）

※ 申請期間内であっても予算額に達した時点で受付終了

※ 郵送の消印日を基準に先着順で受付

※ 予算額を超過した場合は抽選により対象者を決定

※ 5月11日（日）以前の消印日の申請は無効

3 その他

過去に住宅リフォーム補助金を受けたことがある場合は申請できません。

問合せ：都市政策課 吉野

TEL 0258-39-2265